

厚生文教委員会報告書

令和4年3月8日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 中西裕康

令和4年3月8日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案 件 | 審査結果 | 少数意見 |
|---|------|------|
| 議案第19号 令和3年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 | なし |
| 議案第20号 令和3年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 | なし |
| 議案第21号 令和3年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 | なし |
| 議案第4号 令和4年度備前市国民健康保険事業特別会計予算 | 原案可決 | なし |
| 議案第9号 令和4年度備前市後期高齢者医療事業特別会計予算 | 原案可決 | なし |
| 議案第10号 令和4年度備前市介護保険事業特別会計予算 | 原案可決 | なし |
| 議案第17号 令和4年度備前市病院事業会計予算 | 原案可決 | なし |
| 議案第29号 備前市営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | なし |
| 議案第37号 備前市老人憩いの家龍泉荘設置条例を廃止する条例の制定について | 原案可決 | なし |
| 請願第21号 市長選挙の不正を糾す意見書の提出を求める請願 | 継続審査 | — |
| 請願第26号 重度心身障害者医療費助成制度の国の制度化に係る意見書提出を求める請願 | 継続審査 | — |

<所管事務調査>

- 移動販売実証実験について
- 吉永町神根本区における環境悪化についての陳情について
- 予防接種健康被害救済の事例について
- ごみの不法投棄について
- 病院職員の接遇について

<報告事項>

- 小児用新型コロナウイルスワクチン接種について（新型コロナウイルスワクチン対策課）

《 委員会記録目次 》

| | |
|------------|----|
| 招集日時・出席委員等 | 1 |
| 開会 | 2 |
| 議案第19号の審査 | 2 |
| 議案第20号の審査 | 2 |
| 議案第21号の審査 | 3 |
| 議案第4号の審査 | 6 |
| 議案第9号の審査 | 10 |
| 議案第10号の審査 | 11 |
| 議案第17号の審査 | 16 |
| 議案第29号の審査 | 18 |
| 議案第37号の審査 | 19 |
| 請願第21号の審査 | 20 |
| 請願第26号の審査 | 21 |
| 報告事項 | 22 |
| 所管事務調査 | 23 |
| 閉会 | 28 |

厚生文教委員会記録

| | | | | |
|-------|----------------------|----------------|----------------------------------|-------|
| 招集日時 | 令和4年3月8日（火） | 午前9時30分 | | |
| 開議・閉議 | 午前9時32分 | 開会　～ | 午後1時25分 | 閉会 |
| 場所・形態 | 委員会室 | 会期中（第1回定例会）の開催 | | |
| 出席委員 | 委員長 | 中西裕康 | 副委員長 | 西上徳一 |
| | 委員 | 立川　茂 | | 森本洋子 |
| | | 山本　成 | | 青山孝樹 |
| | | 藪内　靖 | | |
| 欠席委員 | | なし | | |
| 遅参委員 | | なし | | |
| 早退委員 | | なし | | |
| 列席者等 | 議長 | 守井秀龍 | | |
| 傍聴者 | 議員 | 掛谷　繁 | 尾川直行 | |
| | 報道関係 | なし | | |
| | 一般傍聴 | なし | | |
| 説明員 | 市民生活部長 | 藤田政宣 | 市民課長 | 藤森仁美 |
| | 市民協働課長 | 浅野隆之 | 公共交通課長 | 杉田和也 |
| | 環境課長 | 芳田　猛 | | |
| | 保健福祉部長 兼 福祉事務所長 | 河井健治 | 保健課長 兼 新型コロナ ウイルスワクチン 対策課長 | 森　優 |
| | 介護福祉課長 | 竹林伊久磨 | 子育て支援課長 | 中野智子 |
| | 地域福祉連携課長 | 江見清人 | | |
| | 日生総合支所長 兼 三石総合支所長 | 坂本基道 | 吉永総合支所長 | 久保山仁也 |
| | 日生総合支所管理課長 | 菊川智宏 | | |
| | 病院総括事務長 兼 日生病院事務長 | 濱山一泰 | 備前病院事務長 兼 さつき苑事務長 | 尾崎嘉代 |
| | 吉永病院事務長 | 藤澤昌紀 | | |
| 審査記録 | 次のとおり | | | |

午前9時32分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

今日は、市民生活部、保健福祉部、市立病院ほか関係の議案審査、請願審査、所管事務調査を行います。

それでは、議事に入ります。

***** 議案第19号の審査 *****

まず、議案第19号令和3年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の審査を行います。

議案第19号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

一括してお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第19号の審査を終わります。

***** 議案第20号の審査 *****

続きまして、議案第20号令和3年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の審査を行います。

議案第20号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

歳入歳出一括でお願いいたします。

○立川委員 10、11ページなのですが、歳出で2款の後期高齢者医療広域連合納付金、19節負担金補助及び交付金で保険料の負担が1,963万3,000円減額になっております。軽減分だと思うんですが、軽減率とか人数とか、そこら辺が分かりましたら教えていただけたらと思います。

○森保健課長 委員さんお見込みのとおり、軽減分の減額になっております。軽減の対象となっている被保険者が5,549名おられます。被保険者全体で7,167名の方が被保険者というところでございます。なので、対象でいえば全体の約77%の方が軽減の対象になっているというところでございます。後期の広域連合のほうからの示された数字で予算計上しているというよう形になっております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第20号の審査を終わります。

***** 議案第21号の審査 *****

続きまして、議案第21号令和3年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の審査を行います。

議案第21号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○西上副委員長 10ページ、歳入のところでは4款の国庫支出金、次のページも県支出金はありますけれども、地域支援事業交付金で、財源構成を教えてください。

○竹林介護福祉課長 国庫支出金と県支出金の地域支援事業の財源構成ということでございますが、地域支援事業の中には総合事業と言われる部分とそれ以外の部分、それぞれ補助割合が若干異なっております。

まず、地域支援事業の総合事業と言われる部分の国庫支出金につきましては、事業費の25%、それから総合事業の県支出金につきましては、12.5%になっております。総合事業以外の部分につきましては、国庫支出金のほうが38.5%、それから県支出金が19.25%です。それから、国・県ではございませんが、支払基金交付金というのがございます。それは介護保険料の2号保険料のほうを国が一括で集めておりまして、それでいただけるものですが、地域支援事業の総合事業につきましては、基金交付金もございまして、そちらが27%ございます。

○西上副委員長 1号は残りかな。

○竹林介護福祉課長 事業費に対しまして、先ほどの国、県、基金、それから一般会計からの繰入金も別途ございます。先ほどの説明で漏らしておりましたが、一般会計の繰入金につきましても、先ほどの総合事業につきましては12.25%、総合事業以外が19.25%が一般会計からの繰入れです。それらを全部引いた残った部分に1号の介護保険料が当たっているということでよろしく申し上げます。

○立川委員 歳入のほうで10ページ、先ほどの4款の国庫支出金、これは現年分が5,224万7,000円の介護給付費の負担金が減になっております。それと併せて、その下、支払基金の交付金、介護給付費交付金が9,283万8,000円、どちらも減額になつてくるんですが、

これは実績ということで減額されていると思うんです。この実績、この数字を見て何か御説明いただけませんか。

○竹林介護福祉課長 いずれも給付費の歳出に対します財源として計上しております。給付費のほうが歳出側で大きな額を減額しております。それにつれて減額しているようなところはございますが、じゃあ歳出の保険給付費の大きく減になったということは、当初予算では介護保険事業計画っていうもので事業費計算しております。令和2年度までが前の計画、令和3、4、5年度が今の計画で計算されているんですが、3年度の当初予算を計上するに当たりましては、予算要求時にまだ今の計画での数字っていうのが完全に出ておりませんでして、前の計画での積算になっております。そこで計算したものがちょっと過大、大き過ぎたということがございまして、歳出側の保険給付費で2億9,000万円ほど今回減額しております。ですので、その財源として国庫支出金とか基金交付金とか県支出金での給付費の負担金っていうのがつられて減額になっているということで御理解いただければと思います。

○立川委員 当初、計画が甘かったよということのお話になるんですか。

○竹林介護福祉課長 先ほど申しました事業計画の中で、事業費の推計というものをしておりますが、どうしても推計でございます、ちょっと大きめに出ていたのかなというところはございます。

○立川委員 困りましたね。推計ということは、実績数字、状況、それから後期高齢者の数、その他から推計されるんでしょ。それが大きく乖離したというお話じゃないですかね、給付費も減っているんですから。その辺の状況の判断の仕方、専門家にしては、あれっという首を横に振るんですが、その辺の事情をお聞きしたかったんですけど、全く私ところは関係ないです、よかったですというお返事に聞こえるんですが。そもそも推計の数字、状況判断、そこら辺がちょっと気になるんですけど、どうなんでしょうか。

○竹林介護福祉課長 先ほど申しました当初予算時には、前の計画での推計だったんですが、そのときには、平成30年、令和元年、令和2年の3年計画だったわけなんですけど、その3年計画を立てる段階では、そのさらに前段で施設が増える見込みがあったというところもありますし、給付費のやっぱり伸び率っていうものを掛けて計算していたところが、その思ったほど伸びなかったという面もございます。そういったところの誤差でちょっと大きく給付費が実績ベースでは下がったというようなところになっています。

○立川委員 介護保険事業、御存じのとおり、もう世の中で言われているのが2025年問題というところで大きく皆さん考えておられるわけですから、その辺しっかりお考えをいただきまして、状況判断からこれだけの推計で誤差が出るっていうのはちょっとつらいんで。これは、なおかつ給付金を絞って、絞って言うたら失礼ですけど、給付金を抑えながらしたことであつたら大変困るなと思いますけども、その辺しっかりお願いしますよ、我々もうこの範疇に突入してますんで。よろしく申し上げます。何かありましたら。

○竹林介護福祉課長 ありがとうございます。来年度以降、また次の計画の策定準備というものに入ってまいります。先ほど言われましたようなところをしっかりと頭に入れながら次の計画を立てていきたいと考えています。

○立川委員 もう一点、ちょっと大変気になるところがありますので、16ページ、17ページ。歳出のほうで2款保険給付費、先ほどちょっと出ました介護サービス等諸費ですね、介護サービスの中で19節負担金補助及び交付金で居宅介護サービス給付が極端に減っているんですね、2億2,105万円と。これは老健なんかを見ると居宅は伸ばす方向なんですね。これが何でこういうふう大きく給付が減ったのか、コロナの関係もひっくるめて御説明いただけたらと思います。

○竹林介護福祉課長 居宅介護サービス給付費等の中でも、施設介護に関わる給付の部分が予定より1億円以上減額の状況でございます。先ほども申しましたので繰り返しのになってしまいますが、当初予算を組んだ段階の計画では施設が増える予定がございました。でも、実際には増えておりません。その辺の差で施設給付の部分がちょっと大きく実績が下回るというような状況もございます。コロナの影響がというところで分析は若干してはおるんですが、コロナの影響でもろに減ったような状況にはなっていないのかなと考えています。いずれにしても、ちょっと当初予算では若干大きめに取っていたような部分がございますので、コロナでというようなところは見ておりません。

○立川委員 ありがとうございます。何でこれをお尋ねするかというと、他府県では、やっぱり居宅介護のケアマネの数が減っているんですね。ということで、先ほどおっしゃいましたように施設介護のほうでも1億円ぐらい減ったよと、誤差があったよと。ケアマネの数が減って十分な活動ができていないという危惧があったんでお尋ねしてみたんですけど、そちらの介護福祉課のほうでは、そういったケアマネの減少とか、まあ高齢化もあるんですけど、そこら辺の状況は何かお聞きになられていることがあったら教えてください。

○竹林介護福祉課長 介護人材、ケアマネに限らず、人材不足という状況にはあるようには聞いております。ただ、今回補正しております細かい内訳でいきますと、計画策定の部分の給付というのは減額になっておりません。全体ひっくるめての2億2,000万円でございますので、ちょっと見えてはこないんですが、そのケアマネの部分、計画策定の部分につきましては一応予定どおりで予算執行しているような状況でございます。

○中西委員長 よろしいですか。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにはないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第21号の審査を終わります。

***** 議案第4号の審査 *****

続きまして、議案第4号令和4年度備前市国民健康保険事業特別会計予算についての審査を行います。

議案第4号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 歳入から行きたいと思います。1款の国民健康保険税、1項で一般被保険者国民健康保険税、1節ですね、現年分が昨年対比では500万円程度増えています。5節の後期高齢者支援金分もちょっと増えています。保険税として増えたということだと思んですが、これは対象が増えたんでしょうか、それとも所得割が増えたんでしょうか、人数が増えたんでしょうか。

○森保健課長 国保税の算出方法といたしまして、令和3年度の最終の調定見込みの額に令和2年度と令和3年後の被保数の伸び率を乗じて、令和4年度の当初の見込額を算出しております。税率は変わっておりません。収納率なんですけど、普通徴収のほうを95%、それから特別徴収のほうは100%と見込んで算出した数字で当初予算は上げさせていただいております。

○立川委員 そしたら、主たるその原因は徴収料のアップという解釈でよろしいでしょうか。

○森保健課長 はい、お見込みのとおりでございます。

○森本委員 28、29ページ、2款保険給付費の傷病手当金なんですけど、60万円、何人分を取られているんでしょうか。

○森保健課長 3人分を見込んでおります。

○森本委員 32、33ページ、保健衛生普及費の委託料で人間ドックの委託料なんですけど、前年度の予算よりは増えていると思うんですけど、内容を教えてください。

○森保健課長 この増の分につきましては、募集定員等については変更がございません。この中に今年度から視力と聴力をドックの項目の中に加えております。それから、あとオプションで頸部超音波検査の需要が増えてきているというところで、そこらのオプションの数もちょっと増やして予算計上をさせていただいております。

○森本委員 そのオプションの数が増えたというて、前年度からどれぐらい増えていて、その人らの分が賄えるぐらいの人数を増やされているんですかね。

○森保健課長 具体的な人数は今数字を持っていないんですけれども、十分行っていただけだけの予算は確保しております。

○立川委員 24、25ページ、保険給付のほうなんですけど、一般被保険者療養給付費、療養給付が26億2,600万円の計上をされておるんですけど、昨年対比ですと4,500万円ぐらい

アップしているんですが、この根拠について教えてください。

○森保健課長 保険の療養給付費の増についてなんですけれども、まず医療費を算出するときに被保数の動きと医療費の年間の動きを見ながら算出しております。被保数については減少しているような状況なんでございますけれども、医療費全体それから1人当たりの医療費については上昇傾向というところで、令和3年度の給付費の見込みから1.2%増というところで試算して、今回予算をつくらせていただいております。被保数が減っているのに1人当たりの医療費と療養費がずっと上がってきている、これにつきましては、被保険者の65歳以上の割合が年々増加してきておまして、それに伴う医療費の上昇じゃないかと考えております。

○立川委員 今度4月は診療報酬の改定が見込まれていると思うんですが、その辺の加味はされておるのでしょうか。

○森保健課長 委員さんおっしゃるとおり改定があるんですけれども、そこは加味しておりません。過去の医療費の推計から算出しております。

○立川委員 であるならば、次の26、27ページの保険給付で、今度は高額療養費の1目で19節負担金が、これは4億円ちょっとだったのを、減額されているんですよ。今のお話ですと増えそうな気配やのに、高額療養費だけは減すよと、この辺のことを御説明いただけたらと。

○森保健課長 高額療養費につきましては、今、令和2年度と令和3年度の見込みの数値から減少傾向になっております。そのことから、高額のほうは上がらずに下がったような形を算出しております。

○立川委員 何となく経験値と感覚ということで減らしたということで理解をしておきます。

30、31ページ、同じように今度は国保の事業費納付金で後期高齢者支援金の分ですが、19節、これも負担金で後期高齢者支援等分納付金、昨年度2億円だったのが今度1億9,000万円というようなところで減額されとんですが、これもやっぱり経験値と感覚でしょうか。

○森保健課長 この納付金につきましては、県の国保会計に納付するものでございます。国保への加入被保険者の状況であるとか、国それから基金等からの県全体で収入を県のほうで計算して考慮した中で各市町村に納付金というところで県から示されるものでございます。

○立川委員 後期高齢者の支援金も県から示された大体の数字を上げていますよということのお返事だと思うんですが、県のほうへ根拠をお聞きになられたことないですか、何でこんな数字が来るのという。そんなことはなしに、もう上から言われたらはいはあですか。何か別途に根拠があれば教えていただきたいんですけど。

○森保健課長 まず、この後期高齢者支援金というのは、皆さんも保険料のほうで後期高齢者の分をもう負担し、各保険者が後期高齢者の保険料というか、全体の医療費の何割かをみんなで支え合っているというようなところの後期高齢者の国保が払う支援金分です。これは、今、国保のほうは県と同じ共同保険者というところで、県が岡山県内全部取りまとめて、その納付金額を算出いたします。その算出方法といたしましては、まず必要な、どのくらい、幾ら納付しないとい

けないのかというのをを出しまして、そこから各市町村の被保険者の収入だとかそういうような所得の状況も勘案しながら、それに対する国からの補助金であるとか、一気に負担が高くないためにその県が持っている基金を幾らか使ったりとかというようなところで調整しながら、各市町村にこれだけ納めてくださいというようなことで指示が来ているものでございます。

○立川委員 ありがとうございます。これマイナスになったよと、プラスになるよという感覚は、じゃあ保健課のほうではつかめないんですか。今年度はプラスになるよと、来年度はマイナスになるよというのが予測できるかなと思って今お尋ねしたんですけど、根拠は。そういう予測は全く無意味というところですか。上からぽんと言うてきて、今おっしゃったような仕組みでされるんでしょうけど、そ仕組みが分かれば、あ、来年はちょっと減るなとかそういう予測はできます、できません。

○森保健課長 時間をかけてすればできるかと思います。結局、後期高齢者の保険のほうの医療費が上がれば、当然これも上がってくるんだと思います。ちょっとそこまで、県全体を出してから割り振るような形なので、なかなかちょっとすぐには出せれないものになっております。

○立川委員 最後にしますけど、36、37ページ、9款の諸支出金で直営診療施設整備費、28節の繰出金、これ直営の診療施設整備費繰出金ということで8,000万円ほど余分に出すんで、これは電子カルテの分だと思うんですが。この繰出金だけは出しますけど、例えば電カルで情報共有できるようにしてねとか、クラウドにしてねとか、サーバーで一括管理してねとか、そういう希望は聞いてもらえるんですか、繰出金で出すだけですか、その辺はどうなんでしょう、病院のことは後で聞きますけど。

○森保健課長 そこあたりの内容につきましては、現場というか医療機関の考え方もありましようし、うちとしては病院のほうからこういうものを整備します、したいというようなところで、その補助金のほうを取りにいくというような格好になっております。ですから、うちのほうからそういう今、委員さん言われたような内容についてのことは申し上げてはおりません。

○立川委員 金は出すけど、口を出さんよというスタンスだと思いますが。できたらその辺よく協力をしていただいて、こんなこともしてほしいな、これはちょっと控えてほしいなというすり合わせぐらいはしていただけたらありがたいなと思うんですけど、それはできませんか。

○河井保健福祉部長 先ほど課長がお答えさせていただいたとおり、いわゆるトンネル補助というような形で、国から国保会計を経由しないといいただけないという補助金でございます。ただ、そういった中で国保を預かるほうとしてどういったことが言えるのかというのは、なかなか難しい点はございます。病院は病院でしっかり考えていただいて、必要なものを整備していただくとおると私どもも思っておりますんで、必要な費用がこれだけある、こういった機材が要るんだという要望には極力お答えしたいとは思っておりますが、あまり病院事業のその運営の中へ直接もろ私どもが例えば口を挟んでいくということはなかなかしづらいですけども、効率よくやっってくださいねというのはお願いできる部分ではないかなと考えているところでございます。

○立川委員 立場立場、大変よく分かります。もうこれも国からの補助で、本当おっしゃるとおりトンネルだけなんですけど。でも、そんな中で、市としてはこういうのをお願いできたらなんと、現場の声を全部聞いて、現場が言っていることが100%オーケーよということではなく、ちょっとやっぱりお互い緊張感を持って、お互い検討していただければありがたいと思いますので、要望だけして終わります。

○青山委員 先ほどの直営診療施設整備の件なんですけど、電子カルテ更新とそれから医療機器整備となっているんですけど、それぞれ幾らずつかということと、それから医療機器整備についてはどのようなものを教えてください。

○森保健課長 まず、医療機器なんですけど、備前病院が採血管準備システム、これは費用が845万1,000円、それから日生病院が白内障手術装置、これが1,980万円、それから吉永病院が電動式骨手術器械、374万円、それから酸化エチレンガス滅菌器、385万円、スケールベッド、121万円となっております、それぞれこの医療機関で限度額が275万円となっております。これは3病院とも限度額というところで、機器の整備につきましては825万円になります。残りの部分につきましては、備前病院、吉永病院で電子カルテ、1億5,000万円です。限度額が、1医療機関4,000万円ということで、8,000万円ということになっております。合わせて8,825万円というところでございます。

○青山委員 11ページの歳入、国民健康保険税のところなんですけど、医療給付費分滞納分1,680万9,000円とか、それぞれ滞納分が出ているんですけど、何名の方の滞納ということなんでしょうか。それぞれ金額とかが違うと思うんですけど、教えてもらえれば。

○森保健課長 医療給付費分それから介護納付金分それから後期高齢者支援金分、それぞれの区分についての人数のほうは出ておりません。全体で、令和2年度決算で329人の方の滞納者がおられます。

○青山委員 この滞納については、いろいろ工夫して督促等をされると思うんですけど、例えば低所得者の方もおられると思うんですけど、その辺の配慮とかというのはどのようにされとんでしょう。

○森保健課長 そのあたりにつきましては、直接滞納者と面接等をいたしまして、分納なりの方で納付をしていただくような形を税務課のほうで取っていると思います。

○青山委員 全くもう何年も集まらないとかという状況にあるんでしょうか、それとも何年かその分納したら完納されるとかという状況になっているのか、その辺教えてください。

○森保健課長 それにつきましては、横ばいか微増というようなことになっております。滞納された方とは納付に向けて納付相談を行っております。これについては、滞納処分も検討しながら相談していっているというような状況でございます。

○中西委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

青山委員、その答弁が少し残っているんですけど、採決に移ってもよろしいでしょうか。それとも、その答弁をもらわないと採決できませんか。

○青山委員 いや、大丈夫です。

○中西委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第4号の審査を終わります。

***** 議案第9号の審査 *****

続きまして、議案第9号令和4年度備前市後期高齢者医療事業特別会計予算の審査を行います。

議案第9号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 歳入のほうですが、8、9ページで3款繰入金、一般会計繰入金、低所得の保険料軽減ということで大分軽減はされておるんですが、この辺の計算の根拠とか、ちょっと御説明一部いただけませんか。

○森保健課長 軽減なんですけれども、7割、5割、2割の軽減があります。所得によってこの軽減割合が変わってくるんですけれども、それぞれに該当する方についてそれぞれの割合の軽減をしています。標準の保険料額というのを出示まして、それに人数等を掛けた数字について軽減しているというようなことございまして、その軽減した分については、国、県から補填をいただくというようなことございまして、この歳入に入っている分は軽減した額が丸々が入っているというようなことございまして。

○立川委員 ですから、今回軽減をした金額は約1,800万円であるよということの解釈だと思うんですが、おっしゃっているように7割、5割、2割と、備前市の状況ってどの程度でしょう、人数でもパーセントでもどちらでも結構です。

○森保健課長 昨年度の実績なんですけれども、7割軽減の方が3,025名、それから5割軽減の人が1,426名、それから2割軽減の方が1,080名ということになっております。

○立川委員 7割軽減の方が一番多いよと、これ5割、2割の人に比べたら2.5倍から3倍、ということはやっぱり所得が低いよという感覚だと思いますが。

歳出のほうに移らせてもらいますが、12、13ページ、総務管理費の1目一般管理費、2節、3節ら辺が関わってくるんですが、人員構成が変わっておられるんじゃないかと思うんです。例えば扶養手当であったり児童手当が昨年対比でなくなっておりますし、何か人員で若返りされたんでしょうか、それとも会計年度任用職員で対応されたんでしょうか。

○森保健課長 これにつきましては、昨年の人事異動に伴うもので、その人員配置によって算出しているものでございます。ですから、会計年度職員はここには入っておりません。

○立川委員 というのは、何が心配かといえば、これ若返りだと勝手に解釈していますが、違ったら教えてください。業務の質の担保を心配するんです。

○森保健課長 業務につきましては、異動で去年は新採用の職員なんかも入ってきておりますけれども、係長中心として係内でそれぞれ助け合いじゃないですけど、チームワークで乗り切っているというので、質が落ちたというようなことはないと思っております。

○立川委員 業務の担保で、課内で、係内ですか、十分補完していきながら、ぜひともお願いしたいと思います。これはお願いです。ありがとうございます。

○中西委員長 ほかにほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第9号の審査を終わります。

***** 議案第10号の審査 *****

続きまして、議案第10号令和4年度備前市介護保険事業特別会計予算の審査を行います。

議案第10号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 歳入からですが、保険料、1項介護保険料、1号被保険者保険料、それから国庫負担金でもそうなんですが、1万3,000人という被保険者だと思うんですけど、保険料が6,000万円近く、5,700万円ですか、かなり減少が大きいなあと思うんですが、国庫からも当然4,700万円、5,000万円ほど減少ということになるんですが、感覚的に言えば介護保険は上がるのかなという感覚なんですが、予算で大幅にこの2項目だけ1億円ぐらゐの減額予算ということなんですけど、そこら辺はどうなんですか。

○竹林介護福祉課長 前年度当初予算の基準額と言われる10段階あるうちの5段階目が基準額なんですけど、そちらの前年度当初では年額7万800円で計算しておりまして、それが基準額が

今の計画では下がっておりまして、そちらの基準額が現状では6万7,200円、約5%ぐらい減額になっております。その辺で全体、押しなべて5%程度減少になりまして、今の予算額にしております。

それから、給付費の負担金につきましては、これも歳出予算側の給付費につられて計算されるものですので、補正で大きく落としたというところを、その実績見込みから今年度当初予算を出しておりますので、前年比で結構落とした額で歳出予算計上しておりますので、その財源もつられて減額になっておるところでございます。

○立川委員 介護計画の見込み違いがかなりあちこちに響いてきているなという印象を受けました。しっかりよろしくお願ひしたいと思います。一応介護保険料が7万800円から6万7,000円、5%減やよと、大体予算的には5%減やという解釈するんですが、総額予算で昨年ですと42億4,200万円ほどの歳入歳出予算、来年度は40億5,600万円、これ予算規模は2億円近く減少しとんですね、それもやっぱり計算違いですか、それとも介護保険の会計自身が減少しているんでしょうか、その辺教えてください。

○竹林介護福祉課長 やはり推計の部分で誤差が出ている分もございまして、実際にやっぱり1人当たりの給付という伸びもちょっと鈍化しております。あと、65歳以上人口自体がもう減少に今、転じております。一定程度の伸び率でやはり計画としてはつくってございましたが、そこが65歳以上人口というのはこの後減るっていうのはもちろん推計で分かっておりますが、1人当たり給付費の伸びっていうのが思った以上伸びてないというような状況でございます。

○立川委員 30ページ、事業費のほうですが、4款地域支援事業費、4項で介護予防・生活支援サービス事業費、1節、2節の絡みですが、会計年度任用職員が報酬が倍になっているよと、昨年対比で、一般職の給料が減少しているよという数字がここへ出とんですけど、これはさっきと同じ質問になるかも分かりませんが、正職員を減らして会計年度任用職員を増やしている。これ業務の質の低下というのは非常に懸念するんですが、その辺は大丈夫ですか。人員構成も併せて教えてください。

○竹林介護福祉課長 まず、会計年度任用職員につきましては、前年度と人数的には変更しておりませんが、計上科目を従前補助対象じゃなかったような部分を補助対象事業に持っていくような補正を今年度も9月でさせていただいております。そういった組替えの部分で増減というのが会計年度任用職員については出ているかと思ひます。

正職員につきましては、先ほどの国保と同じなんですか、人事異動の絡みでの増減なんですけど、その辺で特段、質的なものというのは担保されておりますので、大丈夫かと思ひます。

○立川委員 数字からだけ見ると、その辺がすごく危惧されるんでお尋ねをしてみました。まあ大丈夫だと思ひますけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続けて、一緒なんですけど、次のページの包括支援事業、これ総合相談事業費、これもかなり職員の給与関係に触っているんですけど、2節の給料でいきますと554万4,000円です

か、昨年あたりですと976万円ほどあったんですが、これも420万円ほど減というようなところで、期末勤勉、その他も休日も全部増えておるんですけど、今年度はちょっと減っていますけど、その辺のあたりもやっぱりかなりサービスが多岐にわたるのは分かるんです、この事業ね、その辺の人員をかなり触られたということの解釈でよろしいんでしょうか。

○**竹林介護福祉課長** 地域支援事業の中に様々な事業がございます。実際に地域支援事業の中でやっている分は、人件費含めまして全て補助対象になつとります。でございますので、実際の携わっております事業に割り振りする都合で、例えば総合相談事業につきましては、前年度は3人分、社会福祉士を3人分ということで計上しておりましたところ、今年度につきましては実際携わっている人数の配分で2人計上にさせていただいております。その分で大きく減額になっております。その前年度の3人分の中でも一番額の大きかった職員が動いとりますので、3人のうち2人残つとりますが、額としては大きく減額にはなつとります。

○**立川委員** 数字の流れから見て、多分経験値が高い職員さんがどっか替わられたりとか、そういうのを一番危惧しますが、その点は大丈夫でしょうか。

○**竹林介護福祉課長** 社会福祉士自体はやっぱり市役所内、人数限られております。その中で、異動等で動きながらということでございますが、ノウハウにつきましては、連携取りながらやつとりますので、異動になったからもう例えば介護のことはもう知らないわというようなことはないと思いますので、大丈夫だと思います。

○**立川委員** よろしくお願ひします。36、37ページで、包括支援事業で配食サービスが大分プラスになつとんですけど、この辺プラスになった要因を教えてください。864万円になっていますよね、今年度の計画、昨年度は700万円ちょっとだった記憶があるんで。

○**中西委員長** 配食サービス事業委託料、前年度が720万円、今年度が864万円、増額の理由について答弁を願ひします。

○**竹林介護福祉課長** 配食サービスの委託料につきましては、前年度当初予算では延べで月に1,500食を十二月で見込んでおりました。それが、やはりコロナの影響もあってかと思っておりますが、在宅で配食に頼られる高齢者が非常に増えてきております。急に伸びてきまして、今年度も途中で補正させていただきました。そういったところで月の延べ食数を1,500から1,800にさせていただいとります。1,800食の十二月で積算しまして、これだけの増額になっております。

○**立川委員** ついでに、1食当たり単価が分かりましたら教えてください。

○**竹林介護福祉課長** 単価400円でございます。ただその400円は弁当代を除く配達プラス見守りとしての委託でございます。弁当代は別途実費として400円、別で利用者負担がございます。

○**森本委員** 28、29ページ、4項の介護予防・生活支援サービス事業費の委託料なんですけど、前年の予算から委託料が減額になっているんですけど、これは方針として委託料を見直すど

ということもあったんですけど、その観点からばさっとう減らされてるのか、ある程度実績からでなってるのか、その点をお知らせください。

○竹林介護福祉課長 介護保険事業での委託料は、介護保険サービスでございますので、委託料のカットみたいなお話では計上をしておりません、実績見込みから計上しております。

○森本委員 訪問事業のほうの委託先とその委託料の内訳を教えてください。

○竹林介護福祉課長 シルバー人材センター、東備子どもNPOセンターの2か所が今、委託先として見込んでおります。うち、それぞれというわけではございませんが、実績見込みが8人程度の利用を見込んでおまして、月に4回、8人で12か月で単価が1,500円で見込んでおります。

○森本委員 前、スマイルさんが入っていたと思うんですけど、それが抜けられた理由は何かあるんですか。

○竹林介護福祉課長 スマイル・つるみさんも契約はいつもしているんですが、利用者がございませんので、実績が現状上がっておりません。全体の予算としてはこれでいきますが、実績が出ても大丈夫なようにはしてあります。

○森本委員 まあ実績が少ないということなんですけど、担当課としては、これ数字的には本当に低いと思うんですけど、市内で利用される方が本当に少ないのか、そこまで届いていないのか、どちらなのでしょう。

○竹林介護福祉課長 この訪問事業につきましては、ヘルパーさんのような業務を行うわけなんですけど、ヘルパーさんとしての資格は持たれてないので、地元のボランティアのような方々が一般のおうちに入られて、ヘルパーさんと同じようなことをされるような事業になるんですけど、その本来のヘルパーさんじゃない方が入られることにやっぱり抵抗を持たれる利用者の方も現にいるようには聞いております。でありますし、逆に入られる方、支援する側もやはりちょっとやりにくいといいますか、個人のうちに行って家事支援とかっていうのをやはりちょっとしにくいと思われる部分もあるように思います。そういったところで利用者が実際には伸びてないというような状況でございます。

○森本委員 そういう状況があるのであれば、市としては今後どういうふうな取組をしていこうとか、何か考えておられるのでしょうか。

○竹林介護福祉課長 やはり介護予防の観点でいきますと、こちらの介護予防・生活支援サービス事業費のほうで行きたいという思いは私どもとしては持っております。実際、ヘルパーの利用になって介護給付のほうに行きますと、そこからどんどんやっぱり進んでいくというのが現状でございます。やはりこの重くなる前に、予防といいますか、この支え合い訪問サービスと言われる訪問事業のほうで行きたいなどは考えておりますが、なかなか利用者を伸ばすっていうところまでは至ってないようなところでございます。

○立川委員 歳出の44、45ページ、8款の諸支出金で5項単市の地域支援事業費、一般管理

費で給料がなくなって、人がどっか行ったのかなと、大分配置を換えられたのかなと思うんですけど。というところと、20節の扶助費、家族介護支援クーポン、これはどのようなことを期待された事業なんか、ちょっと併せて。

○竹林介護福祉課長 まず、職員給与費の関係でございますが、こちら単市地域支援事業費という部分は言葉のとおり補助対象外の経費が入っております。人件費につきましても、従前こちらは一定程度上げて計上していたんですが、いろんな事業ございます、先ほど申しましたように実際には補助対象であったんじゃないかというところでの見直しをして、極力単市での事業費っていうのを減らして補助対象に持っていつているというような組替えを今年度も補正予算でさせていただいたところがございます。

それから、家族介護支援クーポンにつきましては、こちらの本人と世帯員が住民税非課税の世帯、それからかつ要介護の3から5の方を在宅で介護をされている方につきまして月額6,000円分クーポンを支給しております。主に介護用品、紙おむつですとかそういった介護用品の購入に充てられるクーポンの支給というものを3か月単位で年4回申請を受け付けて給付しているものでございます。そういったところで在宅介護者の負担軽減につながる事業としてやっております。これは単市地域支援事業ということで補助金はございません。従前は国県補助金の対象だったんですが、国の補助要項の見直しに伴いまして補助対象から外されたという経緯がございまして、現在では単市でやっております。

○立川委員 事業外ということで人件費がないよというお話だったんですが、従前はおっしゃるとおり職員を置いておられたんで、それが一番心配になったんで、大丈夫ですね、人員確保は。ということで、クーポンのほうのお尋ねです。

介護用品だけに限定していたんですけど、というのは介護サービスには使えなかったんですかね、用品の購入だけでしたっけ、ちょっとすみません。

○竹林介護福祉課長 はい、介護用品だけになります。

○立川委員 一部の方から介護用品だけじゃなくて、さっきちょっと出てきました配食サービスとかですね、できたら使いたいなというようなところもお話を聞いたことあるんですけど、拡大の予定はないですか。単市の事業なんで、どうにでも言うたら失礼ですけど、部長の腹一つでどうにでもなると思うんで、介護用品だけが本当に必要なのか、その辺をちょっとお考えいただきたいなと思うんですけど。

○竹林介護福祉課長 当初予算の計上では、やはり介護用品として今のところ計上しております。ほかのサービスに広げていくということになりますと、月額料金的にもちょっと合わない可能性もございますので、そういったところは今後検討してまいりたいと考えております。

○立川委員 ぜひ使い勝手のいいようにお考えいただけたらありがたいと思います。お願いをします。

56、57ページ、歳入ですが、保険税に当たるところが介護予防サービス計画費収入とい

うことで1節上がっております。896万5,000円ですか、これの根拠、規模、御説明いただけたらと。

○竹林介護福祉課長 こちらは介護予防計画のプラン作成のための介護報酬の収入でございます。単価が4,380円になります。実績見込みから年間2,047件を見込んでまして、現在の予算額としております。

○立川委員 割り算しますと2,047件、月にどのぐらいというのは出てくるんですけど、これケアマネさんは何人ぐらいでやっておられるんですか。

○竹林介護福祉課長 専属の職員としましては、正職員が2名、それから会計年度任用職員で4名、ただ専属じゃない、地域支援事業ほかの事業をやっております職員にも若干件数それぞれ持って、専門職がカバーしながらやっておりますので、プラスアルファということでございます。

○中西委員長 よろしいですか。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第10号の審査を終わります。

それでは、審議中途ですが、暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時03分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 議案第17号の審査 *****

次に、議案第17号令和4年度備前市病院事業会計予算についての審査を行います。

議案第17号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 コロナ関連につきましては、大変病院のほうにお世話になってありがとうございます。大変でしょうけど。

2点ほどお尋ねをします。

49ページ、居宅介護サービスの件数ですね、これがかなり増額の計画になっておって、552万円というような予算を上げておられるんですが、これの背景を教えてください。例えばケアマネさんが増えたよとか、対象が増えたよとか、そこら辺教えてください。

○尾崎備前病院事務長 居宅のほうのケアマネが1人体制から2人体制に変更になっておりますので、その分の増額と考えていただければと思います。

○立川委員 2人になったよというところで増額ですね。それで、そのすぐ下、施設運営収益で訪看のほうで反対に減額になっとんですけど、訪問看護の人員が減られたんですか、何か原因ありますか。

○尾崎備前病院事務長 訪問看護のほうは人員は減ってはおりません。ただ、こちらのほうの収益は今年度のを参考に出させていただいておりますので、やはりコロナの関係もありまして、訪問看護自体の依頼も少し減りぎみっていう部分がありましてこういう数字になっております。

○立川委員 反対に今、こんな時期やから訪看が増えるのかな、見守りが増えるのかなという思いでおったんですけど、やはり件数的にはダウン、3,400人というあれなんですけど、コロナ前というたら何人ぐらいのあれだったん、5,000人ぐらいあったんですか。数字が分かったら教えてください。

○尾崎備前病院事務長 コロナ前で言いますと、令和元年度なんですけど、3,600人ぐらいでした。

○立川委員 ちょっと気になるのが、備前病院だけじゃないと思うんですけど、訪問看護の皆さんは端末は何か持って出ておられるんでしょうか。御存じないですか。例えばタブレットとかハンディ端末的なもの、医療情報が入ったものを持っておられるんですか。

○尾崎備前病院事務長 さつき、備前のほうでは持って出てはいないんですが、他の訪看の方がどうされているかの情報までは私のほうではつかめていないので申し訳ありません。

○立川委員 御存じのとおり、マイナンバーのほうで医療情報も入るようになって、その場で服薬も全部分かるようなデータが入ればありがたいと思うんで、その辺もちょっと一度加味をさせていただいて、情報共有というところからそういう方向も考えていただけたらなと思うんですけど、どうでしょうか。

○尾崎備前病院事務長 委員のおっしゃることがよく分かるんですが、ちょっとそのあたりまた検討させていただいて、今後の参考とさせていただきたいと思います。

○立川委員 よろしくお願ひします。私、個人的にもお願ひしたときにはしっかり来ていただきたいと思います。

最後にしますが、81ページ、収入の企業債のほうで医療用機械備品等購入費充当（備前）1億円と、これがちょっと分からなかったのを教えていただけたらと思います。

○尾崎備前病院事務長 そちらのほうは、4年度の電カルの更新に対するものになっております。

○立川委員 電カルが、そしたら合計で、僕は1億5,000万円と1億5,000万円で3億円かなと思よったんですけど、プラス1億円ということの解釈なんでしょうか。電カルの総額費用はどのぐらい充てておられるんですかね。

○尾崎備前病院事務長 備前病院だけで1億5,000万円ということにはなっております。1億円を企業債のほうで借入れをする、先ほども出ておりましたが、国保調整交付金のほうで5,000万円の補助金、あと足りずは当院でというふうな計画にはしております。

○立川委員 理解できました。電カルの方もこの分に充てているよと、繰出金、その他、国庫のほうからも来ていましたし。さっきちょっとお話ししたんですが、やっぱり情報共有ができるように、せっかく電カルを統一的なものにされるわけですから、患者情報も共有できるような方向もぜひお願いしたいんですけど、総括事務長、どうですか、検討できませんか。

○濱山病院総括事務長 掛谷議員の質疑にもお答えしましたように、取りあえずは3病院で同じ電カルをということで、その後の共有とかそういうことはまた将来的には必要だと思うので、検討させていただきます。

○立川委員 私がお願いしたいのは、例えば電カルの場合の窓口、まあウィンドウズみたいなものですけど、窓口の端末としてそういうのを一緒にセット、クラウドならクラウドが多分できると思いますので、それをつけとかなないと次やるときにも困るんです。またラインを全部変える。やっぱりそういう端末でひょっとここから出せば全部行きますよというようなのをちょっと御検討いただけないかなという思いで。

○濱山病院総括事務長 そういった点は、今回の仕様の中にはうたっていこうかなとは思っております。

○立川委員 ぜひラインを1つにするのはまた後にしても、端末だけ、情報端末の部分だけお願いしたいなと思います。

それと、患者さんの数が、コロナということもあるんでしょうけど、再診の方が減って、人員も減って大変でしょうけど、ひとつよろしくお願いしたいなと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第17号の審査を終わります。

***** 議案第29号の審査 *****

続きまして、議案第29号備前市営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例の制定に

ついてを議題といたします。

議案書16ページをお開きください。

議案第29号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第29号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第29号の審査を終わります。

***** 議案第37号の審査 *****

続きまして、議案第37号備前市老人憩いの家龍泉荘設置条例を廃止する条例の制定についてを審査をいたします。

議案第37号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

議案書42ページをお開きください。

○立川委員 これは使わなくなったということで廃止と説明があったんですけど、これは何年ぐらい使って、どういう使い方をされて、何で使わなくなったのか、例えば高齢で駄目だったとか、古過ぎて修理を頼んでもしてくれないから負の連鎖で使わなくなったのか、その辺について御説明いただけたらと思うんですが。

○久保山吉永総合支所長 こちらの施設は昭和44年に建設されたもので、50年経過しております。当初は高齢者の方の健康増進や教養、レクリエーションのための施設ということで設置しておりました。令和元年度から施設の利用がないと。その前の平成30年度は延べ14人の利用がございましたが、令和元年度からなしということでございます。この施設ができた後に、昭和60年に吉永地域公民館ができております。その関係もありまして利用が少なくなったというのと、それから施設が古いということで一部雨漏り等もしておりましたので、そういった関係で廃止をしたいということでございます。

○立川委員 類似施設ができたよと。それと、雨漏りにもなって、多分雨漏りも直してないと思うんですけど、そんな状況から取り潰しされるんだと思います。これ取り潰しはされるんですね、その後の利用は何か考えておられるんですか。

○久保山吉永総合支所長 解体を予定しておりますが、当初の予算ではまだ計上はしておりません。最終的に地区とも協議をしておりまして、解体の方向でということで進んでおります。土地

の所有は備前市ではございませんでして、神社の所有ということになっておりますので、更地にしてお返しするというような流れになっております。

○西上副委員長 備前市行財政改革プランでは、以前、平成31年に廃止するんじゃないかというようなことをお聞きしたことがあったんですけど、それからまだ現在まで延びたというような理由、根拠というのは何でしょうか。

○久保山吉永総合支所長 一応30年度は若干ではございますけど、利用している方もいらっしゃるということで、そのときから地区としてもあそこの場所を使っていたということもありまして、廃止するしないというところで協議をしておりました関係で今の段階での廃止ということになりました。

○中西委員長 ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第37号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第37号の審査を終わります。

審議中途ですが、暫時休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○中西委員長 それでは、委員会を再開いたします。

***** 請願第21号の審査 *****

次に、継続審査となっております請願第21号市長選挙の不正を糾す意見書の提出を求める請願についての審査を行います。

請願第21号について発言を希望される方の発言を許可いたします。

○森本委員 当初からこの請願は内容的には議会で取り上げるようなものではないかなというふうには考えておりました。改選前でもありますので、議会としても何らかの意思表示をして終わりたいと思いますので、ここで採決を採っていただきたいことを求めます。

○青山委員 まだこの問題につきましては、警察当局も捜査中ということもあります。継続審査でお願いしたいと思います。

○中西委員長 継続審査を希望する旨の発言が、御意見がございます。

採決に入る前に、まず本請願を継続審査とするかどうかをお諮りし、継続審査が否決された場

合は本請願についての採決を行います。

いま一度申し上げます。

採決に入る前に、まず本請願を継続審査とするかどうかをお諮りし、継続審査が否決された場合は本請願についての採決を行います。

それでは、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

採決の結果は可否同数であります。よって、委員会条例第17条の規定により委員長が継続審査の可否を裁決いたします。

委員長は、本請願を継続審査とすることといたします。

***** 請願第26号の審査 *****

続きまして、請願第26号重度心身障害者医療費助成制度の国の制度化に係る意見書提出を求める請願についてを議題といたします。

請願第26号についての質疑の発言の許可をいたします。

○立川委員 重度心身障害者医療費助成制度、国の制度化ということで大変趣旨はよく分かりますが、これ医療提供体制の確立と医療法、制度の改正というようなところも文言がありますとおり、請願事項の①精神障害者、難病などを含む全ての障害者を対象にすると、通院、入院ともに適用することという文言も入っておりますが、これやはり支援法との絡みもあるのでもう少し研究するほうがいいのかなど。制度にすることに、私は是としたいんですけども、この内容的にちょっと研究してみる余地があるのかなという思いで継続できたらなと思います。研究をしたいということでお願いしたいと思います。

○中西委員長 暫時休憩します。

午前11時35分 休憩

午前11時37分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

本請願について質疑を希望される方の発言を許可します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、これより請願第26号を採決します。

それでは、継続審査を希望される御意見がございますので、採決に入る前に、まず本請願を継続審査とするかどうかをお諮りし、継続審査が否決された場合は本請願についての採決を行います。

いま一度申し上げます。

採決に入る前に、まず本請願を継続審査とするかどうかをお諮りし、継続審査が否決された場合は本請願についての採決を行います。

それでは、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

それでは、挙手多数であります。よって、請願第26号については継続審査といたします。
審査中途ですが、暫時休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午後 1時00分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

報告事項、所管事務調査に移りたいと思います。

***** 報告事項 *****

それでは、報告事項を報告願います。

○森保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 それでは、新型コロナウイルスワクチン対策課より、小児用新型コロナウイルスワクチン接種について御報告させていただきたいと思っております。

お配りしております資料を御覧ください。

1枚は市で作って、お子さん宛てに送る御案内と、もう一枚は厚生労働省が出しております、ワクチンの効果とか安全性について書いているパンフレットでございます。この2枚と、あとワクチンの説明書それから予診票と接種券のほうをセットで送付することになります。

それでは、ワクチンの接種について簡単に御説明していきたいと思っております。

まずは、ワクチン接種の開始についてですが、3月14日から備前市は開始します。昨日、3月7日に対象者であります1,450人の方に接種券等を発送しております。備前市の場合は、個別接種での接種を予定しております。

それから、ワクチンなんですけれども、日本で承認されている小児用のワクチンはファイザー社のワクチンとなります。このワクチンにつきましては、2回打ちとなつてまいります。1回目を打って3週間の間隔を空けて2回目の接種をしていただくというようなこととなります。

14日から開始なんですけれども、1回目の接種の予約を取ったときに3週間後の同じ曜日に2回目の接種を予約をしていただくというようなことになっております。備前市では、コールセンターを設置しまして、コールセンターでの受付、それから県のシステムであります予約システムでウェブからの予約ができるようになっております。

裏面のほうを御覧ください。

接種医療機関といたしましては、そちらに載っている医療機関となります。14日から実際に打ち始める医療機関としては、こまざわ小児科医院だけということになっておりますけれども、予定といたしまして駒澤先生のところは月、火、水、金、土で1日20名で予定をしてくださっております。

それから、あと接種のときの注意点なんですけれども、必ず保護者の方の同伴が必要ということになっております。

それと、また表なんですけど、接種に対する相談等の体制のほうを岡山県で設置しております。電話でいろんな疑問等についてお答えできる、お答えしていただけるということになっております。

○**中西委員長** 今の報告について何か皆さんのほうから質疑、御意見はありますでしょうか。発言を許可したいと思います。

○**青山委員** 説明ありがとうございます。裏面の医療機関で、こまざわ小児科医院さんが3月14日からということをお聞きしたんですけど、その他の医院さん、病院さんはいつからというもの決まっているんですか。

○**森保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長** まず、一番下のたかばクリニックさんにつきましては、土曜日のみ午前中に打っていただけると、予約枠を設定していただけるということになっております。それから、市立吉永病院につきましては、3月28日から夕方の時間で打っていただけるということでございます。2番目の木村内科さんにつきましては、接種のほうはしていただけるという御返事をいただいているんですけど、開始については今のところ調整中ということでございます。なので、当面14日からすぐということになりますと、駒澤先生のところということになるかと思えます。

○**青山委員** これかなり殺到するということは考えられると思うんですけど、何かそれに対しての対策は立てられていますか。

○**森保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長** どういう形になるか分からないんですけど、駒澤先生のところが、開設というか受付のほうを1日20人で、1週間で100人を予定していただいております。もし殺到して枠がなくなるということになると、順次、次の週、次の週ということで枠のほうを確保していきたいと考えております。

○**中西委員長** ほかにほかにございますか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

所管事務調査に移りますけども、中でまたコロナのことも出てきましたら、またその中でお話しいただいてもよろしいかと思えます。

***** 所管事務調査 *****

それでは、所管事務調査に移ります。

委員の皆さんから発言を許可いたします。

○**森本委員** 離島へのセブンの移動販売があったと思うんですけど、これ予算上がってないんですけど、実証実験をされて、その後の検証結果をお知らせください。

○**江見地域福祉連携課長** 離島への実証実験につきましては、今月末までを実験、実証期間ということで行っていただいております。その後、実験の結果については検証して、どのようなことが今後できるかということをお知らせするといえますか、結果としてお出しするというふうに予

定をしておりますので、今月以降ということで御理解いただきたいと思います。

○森本委員 私も1度行かせていただいて、皆さん御利用をたくさんされていたので好評だとは思っているんですけども、検証結果次第でこの事業は導入されるおつもりなんですかね、好評であれば。

○江見地域福祉連携課長 今、移動販売ということで言いますと、「とくし丸」が市内を回っているということで移動販売のほうを継続しております、予算化もされております。今後、その同じように移動販売ということになりますと、担当として考えますのは、この枠の中で離島ということを含めてどのようなことができるかということで、補助という形で続けるということになるかとは考えております。

○森本委員 国のほうで、この離島で販売するっていうような補助金とかそういう制度っていうのは、今現在あるんでしょうか。

○江見地域福祉連携課長 離島振興という枠組みの中で、その補助金というのがあるとは伺っております。それがその移動販売になるかどうかというのは、今後話の中で検討してまいるということでございます。

○森本委員 実際、行かせていただいたときに高齢者の方にお話を聞いたら、やはり来てもらいたいっていうようなお声をたくさん聞いたので、今後、検証結果って言われたんですけども、補正も含めていろいろ導入する方向で頑張ってみてもらいたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○江見地域福祉連携課長 今、行っていただいておりますセブン-イレブンさんからの月次、月締めの報告というのもいただいております。その中でも、住民の方には好評であるというふうなお話は実際には伺っておりますし、検討はしてまいりたいとは思っております。

○藪内委員 関連で、住民の方、フェリーの方、セブンの方にちょっとお話を聞いたんですが、市長が言われるには、採算とか言われましたけれど、もう一応皆さんとても好評で、これはどういう形であれやっぱり続けてほしいと思うんですね。生きるとかというようなことにつながることで、採算とかそういうことはやっぱり度外視していただいて、いろんな補助なりやり方を検討していただいてやってほしいんですけど。買物されている皆さん、すごく生き生きしていましたし、牛乳、パン、何か新鮮なものが買えるということで非常に喜ばれていたもので、ちょっとその辺前向きに検討してほしいんですが、どうでしょうか。

○江見地域福祉連携課長 先ほども申し上げたとおり、住民の方の声というのも私どもはお聞きをしておりますので、予算の範囲内ということにはなるんですけども、何らかの方法で続けるということではできないかという検討はしているということでございます。

○森本委員 議会のほうに出されている陳情なんですけど、吉永の神根のところの焼却の問題なんですけど、市長のほうにも出ているとお聞きしたので、お尋ねしたいと思います。

私もこの陳情内容がちょっと個人的に御相談を受けて、担当課のほうにも何度かお電話もさせ

ていただいて、県のほうも来ていただいて、年末年始は煙のほうも臭いもちょっと落ち着いていたということもお聞きしていたんですけど、現状はどうなんでしょうか。

○芳田環境課長 担当課のほうで、先週現場のほうへ再度行って、ちょうど焼却処理をしておりました。そうした中で、臭いについても、一応川沿いのところへ行って近くで臭いを嗅いでみたんですけど、まあ焼け焦げたような匂いはしますけど、住宅街のほうへ行ったら風向きもあるんでしょう、臭いのほうは特にはしていませんでした。そうした中で、取りあえず県のほうにも再度お願いをするということで県民局のほうと今協議を進めている中で、ただどうしても処理については法的違反がないので、やはり事業者側のほうにいろいろ風向きとか時間帯とか、当然一応木だけを燃やすということですので、それ以外の物を燃やさないようにしていただくという中で、県とうちを含めまして定期的に現地のほうへ行って確認をしたいとは考えております。

○森本委員 お話を聞いたら、結構土曜日なんか集中して燃やされるので、土曜日でしたら公的なところがお休みですから、なかなか連絡するのも厳しいというお話もあって、地元がちょっと団結して動きますというような話まではお聞きしていたんで、こういう陳情という形で出てきたのかなとは受け止めています。ここにも書かれていますように、ぜんそくの持病があってとかというのは、これも直接私もお聞きしたので、やはり生活が脅かされて洗濯物もなかなか干せないというお話もそのとき聞きましたから、しっかり注視していただきたいなというふうに要望でお願いしておきますので、よろしく願いいたします。

○森本委員 森課長にお伺いしたいんですけど、ワクチン接種、1回目から3回目受けられた中で、予防接種で健康被害を受けられた方で救済制度があると思うんですけど、それを備前市で申請された方はいらっしゃるのでしょうかね。

○森保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 いらっしゃいます。

○森本委員 分かれば、人数とか原因が何であったとかっていうのをお教えいただくことはできるのでしょうか。

○森保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 2名でございます。その他については、個人情報ということもありまして、控えさせていただきます。

○森本委員 申請された方が2名で、結果を教えてもらうことはできないんですかね、厚生労働省まで上がって、その審査結果は、給付は受けられるようになっているんですかね、それも個人情報で駄目なんですかね。

○森保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 1名の方につきまして、国のほうからの救済が出ますということで補正予算のほうで組まさせていただきます。

○青山委員 環境のほうで、ごみのポイ捨てについてお聞きしたいんですけど、以前、久保山課長のときだったですかね、定期的に見回りをしているというふうなお話があったんですけど、見回った結果、どのようなことだったかというふうなことを分かる範囲でお聞かせ願えたらと思うんですが。

○**芳田環境課長** 見回った結果といいますか、当然地元の方からの通報とかもいただいております。その中で、連絡をいただければ現地を見て、土地の所有者、民地でありますとなかなか入ってまでの処理ができませんので、公の場所についてはその都度うちの担当が行って撤去させていただいております。

○**青山委員** 通報があった場合ということでしょうか。見回りをしているということなんで、見回った結果、こういうところは特にひどいというふうなところを撤去していただくとか、あるいは看板を立てていただくとか、そんなようなことはできないのでしょうか。

○**芳田環境課長** 見回りのところでいきますと、年に1回、環境衛生指導委員さんも交えましてそういった不法投棄の場所の清掃活動をさせていただいております。そのときに市内を見回りながら、撤去が必要な場所については選定させていただいて、集中的にそこのごみ処理をさせていただいているということで、それ以外の日常でありますと、外に出ることがあるときには当然見たりしますけども、なかなか山の谷底のほうであると、やはりそれなりの準備をしないと処分もできませんので、それは年に1回か2回ということではさせていただいております。

○**青山委員** ということは、地元からの要望をさせていただくということが一番確認しやすいということで、そういう要望があれば現地を見に来ていただいたり、撤去していただくということができるということだと思います。

○**芳田環境課長** はい、ぜひそういった御一報をいただけましたら現地を確認して、可能であればその撤去はさせていただきたいと思えます。

○**青山委員** 不法投棄については、かなりやっぱり崖下とか、地元の者で撤去するのはなかなか難しい、大物もありますし、ぜひ地元からの要望があったら、現地確認それから撤去をお願いしたいと思います。これは要望です。何かそれについて。

○**芳田環境課長** ぜひそのような形で対応させていただけたらと思えます。

○**森本委員** 病院のほうなんですけど、接遇関係の研修とかは毎年されてるのかされてないのか教えてください。

○**尾崎備前病院事務長** 接遇関係の研修なんですけど、今はどなたかに来ていただいてとか、みんな集まってっていうのがなかなか難しい状況ではありますが、ウェブ等の研修を利用して年に1回程度はさせていただくようにはしております。これは3病院とも同じであります。

○**森本委員** コロナ禍で臨機応変に様々対応されていると思うんですけど、この間ちょっと御相談を受けたのは、知り合いの方が体調を崩されて備前病院へ行ったと。それで、車の中で待ちながら次々に検査をしていったので、なかなか車椅子対応をしてもらえなかったという点と、最後にPCR検査をしたということですのですごい長時間になってしまって、逆に疲れてしまったという、付添いの方のお話でした。それで、そのときの対応が分からないんですけど、病院のトイレを使ってもらったら困るというふうなことで使わせていただけなかったのが、ザグザグの辺りまで走ってトイレをしたということで。そういう方針であれば、使えませんかってこう一言言われただけ

でそういう対応されたので、コロナ禍であるので何らかの事情があるんだなというふうに思ったので何も言わなかったけれども、もう少し説明をしていただいてもいいんじゃないんでしょうかねっていうようなお問合せがあったんですけど、これに関してはどう思われているのでしょうか。

○尾崎備前病院事務長 申し訳ありません、そういう対応をしたのはちょっと言葉足らずだったのかなとは思いますが、恐らく発熱外来のほうにかかっていたいただいた方の件かなと思います。一応、発熱外来にかかられる方に関しては、お電話で御相談いただくので、その時点でなるべくおトイレは済ませて来てくださってというようなことはお話をさせていただいております。お車で待っていただくっていうこともお話をさせていただいております。でも、どうしてもトイレがって言われる方は申し出ていただければトイレは貸せますよっていうこともお伝えはしてはいるんですが、ちょっとそのとき対応した者の言葉足らずだったのかなと思っております。そういうことがないように今後徹底してまいります。申し訳ございませんでした。

○森本委員 言ってこられた方は、コロナ禍だから仕方がないのかなっていうふうには確かに受け止めておられたんですけども、そういうようなお話を事前に受けたというのは、ちょっとあったんじゃないんですかって私もお聞きしたんですけど、聞いていませんというふうには言われたんです。それで、まあちょっと行き違いがあったかもしれませんが、もしよければ今後、少しやっぱり気をつけていただいて、いろんな対応が求められますし、看護師さんも大変だとは思いますが、やはり病院に来られる方はいろいろ御心配で来られているわけなので、もう少しちょっと丁寧に対応していただければありがたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○中西委員長 ほかにはございませんか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、所管事務調査を終わりたいと思います。

最後になりますが、今期で退職されます、坂本日生総合支所長兼三石総合支所長におかれましては、これまで日生町、備前市の発展に御尽力をされてこられました。本来ならば、頭島の某民宿で盛大に送別会を挙げる所ありますが、コロナ禍の中でこの委員会において一言御挨拶をいただきたいと思っております。

○坂本日生総合支所長兼三石総合支所長 御紹介いただきましてありがとうございます。

本委員会には、路線バスの市営化の際に初めて説明員として出席させていただきました。以来、何かと至らぬ点もあったかとは思いますが、委員の皆様方の温かい御指導と御鞭撻によりまして私の職責が全うできたこと、心より感謝を申し上げます。

4月からは、引き続き再任用として貢献をしてみたいと思っておりますので、変わらぬ御厚情をいただければ幸いです。長い間ありがとうございます。

○中西委員長 坂本日生総合支所長兼三石総合支所長におかれましては、健康に留意され、今後

とも備前市発展のためにお力をお貸しいただきますようお願い申し上げます、御挨拶に代えさせていただきます。

以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、どうも御苦労さまでした。

午後1時25分 閉会